

競技注意事項

1. 競技規則について

本競技会は、2025年度日本陸上競技連盟競技規則並びに本競技会要綱及び競技注意事項により実施する。尚、同規則TR16.5.3スタートの不適切行為については適用しない。
また、TR5.2及び（国内）競技用靴に関する主要規則を適用する。

2. 本競技場・補助競技場の使用について

(1) 本競技場の練習については以下の通りとする。

7:30～9:00（開場7:30）

(2) 練習場所として補助競技場を使用することができる。

(3) 補助競技場には選手と指導者のみ入場することができる。

(4) 補助競技場での円盤投と棒高跳の練習については禁止とする。（円盤投はターン練習のみ可）

(5) 雨天走路は走幅跳の待機場所となるため、当該種目の選手以外の立ち入りを禁止する。

(6) バックスタンド下の走路は都県ベンチエリアとなるため、ウォーミングアップでの使用を禁止する。

(7) 競技の服装、競技用シューズ、アスリートビブスについては、TR5による。

スパイクのピンの長さは9mm以内とする。但し、走高跳は12mm以内とする。いずれの場合も本数は11本以内とし、スパイクは先端近くで、少なくとも長さの半分は4mm四方の定規に適合するようを作られていなければならない。

(8) 医務室は、本競技場の1階に置く。

(9) 競技場に備え付け以外の用器具は使用しない。但し、棒高跳用のポールは除く。又、ミニハードル、メディシングボールなどの競技場内への持ち込みは禁止する。

(10) 会場内における貴重品の管理は各自の責任において行う。

3. 招集について

(1) 招集所は、100mスタート地点付近の器具庫の外（競技場外）に設置する。なお、棒高跳の招集については競技場所で行う。

(2) 招集に遅れた者は棄権とみなし、出場を認めない。

(3) あらかじめ出場が出来ず棄権する者は「棄権届」を招集開始時刻までにTICに提出すること。

(4) 招集時間は、競技開始時刻を基準として以下の通りとする。

種目	招集時刻
トラック種目	競技開始 30分前、20分前完了
フィールド種目	競技開始 50分前、40分前完了

(5) 招集完了時刻までに競技者本人（代理人は認めない）が招集所に行き、競技者係から点呼、ユニフォーム、アスリートビブス、競技用シューズ、スパイクピンの長さ（9mm以内、走高跳は12mm以内）の点検を受ける。また、衣類及び競技場内への持ち込み物品の確認を受ける。その後はその場を離れず係員の指示に従うこと。

4. アスリートビブスについて

(1) アスリートビブス（各自作成）及び腰ナンバー標識（主催者準備）を使用する。

(2) アスリートビブスは胸と背に確実に留める。但し、跳躍競技の競技者は胸または背のどちらか一方でも構わない。

(3) トラック種目に出場する競技者（リレーは4走者のみ）は、腰ナンバー標識をユニフォームパンツの右やや後方に留める。

5. 競技方法について

(1) スタートについて

- ①不正スタートは1回で失格とする。
- ②(公財)日本陸上競技連盟競技規則TR16.5.3のスタートの不適切行為は適用しない。

(2) 3000mは安全確保のため、グループスタートを採用する。危険防止のため、第2グループのスタートラインから10mは代用縁石を置かない。

(3) リレー競技について

- ①リレオーダー用紙(TICで配布)を作成し、招集完了1時間前までに招集所に提出する。
- ②リレオーダー用紙の監督署名は、各参加チームの監督のものとする。
- ③リレー競技においては、同一系のユニフォームを着用する。
- ④リレー競技で使用するマーカーは、各チームで用意しレース終了後必ず外すこと。

(4) 走高跳、棒高跳におけるバーの上げ方は以下の通りとする。但し、悪天候などにより審判長の判断で高さを変更することもある。

種目	練習	最初の高さ	バーの上げ方	
男子走高跳	1m30	1m35	1m40-45-50-55-60	以後3cm
女子走高跳	1m20	1m25	1m30-35-40	以後3cm
男子棒高跳	2m10	2m20	2m40-60-80-3m00-20	以後10cm
女子棒高跳	1m90	2m00	2m20-40-60	以後10cm

(5) 走高跳について

Aゾーンにおいて、並行する2ピットに2組に分わかれ決勝を行う。

(6) その他

トラック競技は、フィニッシュ後バックストレートのトラック外側を通り、スタート地点に戻ること。本部前は競技運営に支障を来すので、通行禁止とする。

6. 用器具について

- (1) 棒高跳用のポール以外の器具は、競技場備え付けのものを使用する。
- (2) 棒高跳用ポールは、個人所有のものを検査の上使用することができる。また、競技場において随時検査を行う。

7. 商標について

商標の規定については、「競技会における広告及び展示物に関する規定」を遵守すること。

これに違反した場合は、主催者で処置する。

(1) 上半身の衣類(ベスト・レオタードなど)

- ・ベスト：製造会社名／ロゴをベストの前に1ヶ所表示できる。その大きさは、面積40cm²以内、最大の高さ5cm以内とする。
- ・レオタード：製造会社名／ロゴの表示は以下のいずれかとする。
 - i) レオタードの前に1ヶ所表示することができる。
その大きさは、面積40cm²以内、最大の高さ5cm以内とする。
 - ii) レオタードの前に2ヶ所表示することができる。
ウエストより上部、下部にそれぞれ1ヶ所とするが、それぞれの表示が隣接してはならない。その大きさは、面積40cm²以内、最大の高さ5cm以内とする。
- ・トップス、トレーニングウェア上衣、Tシャツ、トーナー、レインジャケット製造会社名／ロゴを衣類の前(右胸か左胸)に1ヶ所表示できる。その大きさは、面積40cm²以内、

最大の高さ 5 cm 以内とする。

(2) 下半身の衣類（ショーツ・タイツ・ソックスなど）

・製造会社名／ロゴをベストの前に 1ヶ所表示できる。

その大きさは、面積 40 cm² 以内、最大の高さ 5 cm 以内とする。但し、ソックスの高さは 3 cm 以内、面積 6 cm² 以内とする。

(3) その他の衣類

・ヘットギア、帽子、ヘッドバンド、手袋、メガネ、サングラス、リストバンドなどの製造会社名／ロゴは、衣類（製品）1つ表示することができる。面積 6 cm² 以内で最大の高さは 3 cm とする。

(4) バック類

・製造会社名／ロゴは、各バック 2ヶ所まで表示することができる。

最大の大きさは面積 40 cm² 以内、最大の高さ 5 cm 以内とする。

(5) すべてのタオル及びブランケットは、1つ表示できる。

最大の大きさは面積 40 cm² 以内、最大の高さ 5 cm とする。

(6) 競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。

8. 結果発表と抗議について

(1) 各種目の結果発表は、放送と掲示を行う。

(2) 発表された結果に対する抗議は、正式発表後 15 分以内に参加チーム監督が T I C を通じて審判長に対して口頭で行い、控え室で待機する。

さらに、この裁定に不満の場合は預託金 1 万円を添えて担当総務員を通じてジュリーに文書で申し出る。

9. その他

(1) 大会運営上必要に応じて競技役員から指示が出た場合は、その指示に従うこと。

(2) 競技中に発生した事故については、応急処置のみ主催者側で行うが以降の責任は負わない。

(3) 競技者の服装は、中学生らしく節度ある服装とする。

(4) 本競技場内のテントの設営、のぼり旗及び横断幕の設置については、最終打ち合わせ時に各確認する。係員の指示に従い設置すること。

(5) 物品の管理については、各自の責任において行い、紛失、盗難、事故などがらおこないように注意すること。

(6) ゴミの処理については、原則各県及び各自で持ち帰り、競技場内に捨てないこと。

(7) 本部、医務室の出入りは、大会役員、競技役員、監督、選手のみに限定する。

(8) 招集所、競技場内への通信・映像・音楽機器などの持ち込みは禁止する。(TR 6、3、2)